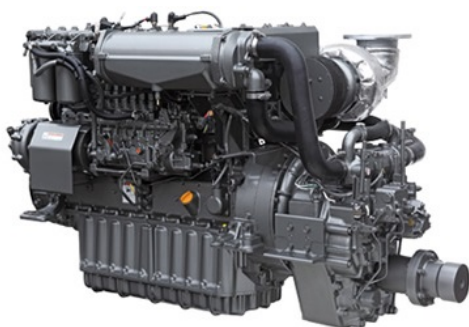


漁業者の皆さんへ

省エネ機器を導入しましょう！

省エネ機器等導入推進事業を実施します。

【主な支援対象機器：LED集魚灯、船内機、船外機、乾燥機など】



【手順の流れ】

まずは、漁協や漁連の担当者に、「導入したい」と相談してください。

① 漁業者のグループ化



- ・漁協等が調整し、5人以上でグループを結成します。
- ・グループ全体で、導入の要件を満たせるか検討、導入経費を見積り、応募の書類を作成します。

② (一社)漁業経営安定化推進協会(漁安協)に申請



③ 漁安協内の「省エネ機器等評価委員会」で審査



- ・導入の要件を満たしているか、確実に省エネが可能なのか専門家が審査します。
- ・申請が多数の場合は、優先順位付けを行い、助成を決定します。

④ (一社)漁業経営安定化推進協会が承認すれば、事業スタート。  
省エネ機器の導入を開始できます！

※東日本大震災で漁船または漁具に被害を受けた漁業者の方は、別途ご相談ください。

新しい省エネ機器を導入する(事業実施)には、いくつかの要件があります。

### 「主な要件」

- 原則**5人以上**のグループをつくってください。代表者の方は**65歳未満の方**です。
- グループ構成員の全員が、**漁業経営セーフティーネット構築事業の加入者**であることとします。ただし、構成員に東日本大震災で漁船または漁具に被害を受けた漁業者がいる場合はご相談ください。
- 助成額は、導入する機器本体の金額の**1/2以内**で、機器は、1人1機種1台までとなります。
- 今お使いの機器と比較し、燃油使用量が**10%以上削減**できる場合とします。ただし、船内機及び船外機を導入する際は5%以上も可としますが、省エネ機器リストから選択してください。
- 機器の所有及び管理はグループで行うこととし、導入した機器は、**5年以上**使用してください。

### 「助成について」

以上の要件等を満たすことを、省エネ機器等評価委員会で承認されなければ助成されません。また、応募者が多数となる場合は、**浜プランの認定**を受けている地域の漁業者グループであること等の**優先順位を省エネ機器等評価委員会で決定し、予算の範囲内で助成**されます。

みんなで省エネ機器を導入して、  
省エネ・コスト削減・経営改善に努め、  
燃油価格高騰に負けない漁業に！



詳しくは、お近くの漁協や漁連の担当もしくは、一般社団法人漁業経営安定化推進協会(TEL 03-6895-0100)、水産庁企画課(TEL 03-6744-2341)までお問い合わせください。